

国際婦人年連絡会 2024年度  
第8回セミナー



女性労働と年収の「壁」  
～自立を阻む「檻」になっている～

日時

2025年3月15日(土)

13:00~14:30  
(12:45入)

会場

Zoomによるオンライン開催(参加費 800円)



講師：近藤 絢子さん 東京大学社会科学研究所教授

<プロフィール>

2001年東京大学経済学部卒、2009年コロンビア大学大学院卒。大阪大学、法政大学、横浜国立大学で教壇にたった後、2016年東京大学社会科学研究所准教授、2020年教授。

<主な著書>

「就職氷河期世代 データで読み解く所得・家族形成・格差」、編著「世の中を知る、考える、変えていく-- 高校生からの社会科学講義」

昨年末出された税制改正大綱には、控除の基準額を20万円引き上げて、年収123万円にすると明記されており、1月閣議決定されましたが、国民民主党等の要求よりはるかに低いため、攻防は続きそうです。

背景には「手取りが増える」ことへの切実な願いがあります。所得税がかかり始める、大学生で特定扶養控除の対象から外れる、企業によっては配偶者手当支給の基準にしている、年収103万円が「壁」として議論になったわけですが、私たち女性運動に取り組んできた者は、この報道に違和感を持ちました。第3号被保険者から外れる130万円、配偶者特別控除が減り始める150万円の方が、はるかに「大きな壁」として捉えているからです。

働けば食べていけるのが、独立した個人の本来の姿ですが、「壁」の内側で働くことを強いられている、「家父長」に養われることを受け入れた人が一定数いるわけです。その結果、時間給の労働市場が形成されています。きちんと働きたい人、シングルで生きていきたい人には過酷な労働市場です。社会保険の趣旨からすれば、誰もが負担して成り立つのに、全く負担なしに、権利だけもらえる制度になっているわけです。

労働経済学が専門の近藤絢子先生に、仕組みの解明とともにその弊害をお話しいただき、私たちが目指すべき制度をともに考え合いたいとの思いで企画しました。

お申し込み方法

以下のフォームから  
事前にお申込みください。

3月10日(月)まで

<https://iwylg-250315.peatix.com>

Zoom参加者用URLとレシメをお送りします。

ご質問等がありましたら、下記にお問い合わせください。

セミナー事務局 [roudouseisaku2024@gmail.com](mailto:roudouseisaku2024@gmail.com)



主催：国際婦人年連絡会

<https://iwylg-jp.com/> Eメール：[iwylg-i@nifty.com](mailto:iwylg-i@nifty.com)